

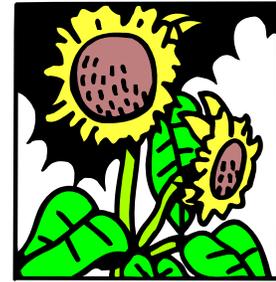
# 風の便り

(第90号)

発行日:平成 19 年 6 月

発行者:三浦 清一郎

## しつけを不能にし、教育を崩壊させる「子ども観」 (教育公害を助長する「論理」と「実践」-その3)



筆者は今、学校の先生方が書いた本、先生方を取材して書かれた本などを中心に読んでいます。そこからおぼろげながら見えて来たものがあります。しつけや教育の困難の主要な原因は「子ども観」にあり、教育場面における「子どもの地位」にあります。

「君は独立の人格を持ち、主体的に行動する対等な人間なのだ」というメッセージを与えておいて、次に、一方的な「指示」や「命令」を与えれば、先生は「嘘つき」だということになるでしょう。言葉が使えるようになった子どもは、先生方の「いうこと」と「やること」は矛盾しているとも言うでしょう。教育の混乱原因の一つは「対等」に扱ってほならない子どもを「対等」な地位に置いたことから始っているのです。当然家庭におけるしつけが成り立たなくなったのも同じです。子どもを親より「えらい」「王子様・王女様」の地位に置いたことの結果です。日常生活において未熟な子どもを「王子様・王女様」として待遇を継続することはどこの家庭でもできないからです。

### ●●●●● 目次 ●●●●●

1. しつけを不能にし、教育を崩壊させる「子ども観」・・・・・・・・・・ P1
2. 原点は「学習交換」・・・・・・・・・・ P10
3. Message To and From ・・・・・・・・・・ P13
4. お知らせ「第 77～79 回 生涯学習フォーラム」・・・・・・・・・・ P14
5. 編集後記・・・・・・・・・・ P16

## 1 「指導をするもの」と「指導を受けるもの」は「対等」でいいでしょうか？

成人教育では「指導をするもの」と「指導を受けるもの」は「対等」でいいのです。指導を受ける側もまた、指導する側と同じく、それぞれの人生で自立して飯を食って来た市民であり、それぞれの生活領域で「一人前」の大人だからです。成人の指導と幼少年教育の最大の違いがここにあります。それゆえ、成人教育の場合は、師弟が「対等」で、お互いの立場に敬意を払わないと生涯学習の支援が支援にならない場合が多いのです。しかし、幼児のしつけや児童の教育は全く事情が異なります。「指導をするもの」と「指導を受けるもの」は「対等であるべきである」という論理が幼少年の教育やしつけを崩壊させているのです。師弟対等の原理が、まだ、「自分のことが十分にできない」幼少年に適用できる筈はありません。

子どもは社会的にも、経済的にも、心身の発達上もいまだ「自立」していず、到底「一人前」の市民ではありません。古来、日本人が子どもを「半人前」と呼んで来たのは誠に正しいのです。「半人前」にはまず体力や我慢強さなど「社会的生き物」の基本から鍛えなければなりません。鍛えるタイミングも鍛え方も、本人が好むと好まざるとに関わらず、です。社会生活や共同生活の態度と考え方と技術も教えなければなりません。これまた、本人が好むと好まざるとに関わらず、です。子どもの安全を願い、危険を回避する為には、時に、子どもに禁止を「強制」し、それでも従わない場合には「罰」も与えなければなりません。幼少年教育の基本は説得と強制です。子どもの日常には彼らが「やりたくても」「やらしてはならない」ことは多いのです。子ど

もが「やりたくなくても」、叱ったり、励ましたりして「やらせなければならない」ことも多いのです。



子どもにはこの世には彼らの思ったようにはならない不条理があることを教えなければなりません。人それぞれに能力や考え方の違いがあることも、人生には勝ち負けがあることも、人の世は必ずしもフェアではないことも、嫌々ながらも従わなければならないことがあることも、分からせなければなりません。人の世の事実を教えるためには、子どもの意志や欲求を「全面」尊重し、「過剰に」受容してはならないのです。「この世は思い通りになる」と思わせては行けないのです。事実「この世は思い通りにはならない」のです。教育においては、子どもに無理を言わないことも、子どもを傷つけないことも不可能です。教育は原理的に「抑圧」を含むのです。ルールは強制し、知識は教え込み、不可欠な技術は型として“叩き込む”場合も多いのです。社会規範を教えようとする以上、教育は子どもの欲求を抑圧し、教師はその執行者です。

「ダメなもの」は「ダメ」だからです。原理的に、「強制者」となり、「抑圧者」となる教師は、子どもと「対等」になってはならず、「仲好し」も一定の条件の下でしか実現してはならないのです。強制するものは「上位」にいないければ「強制」機能そのものが十分に働きません。「対等」の者から命

令や強制を受ければ、子どもも深く傷つきます。それゆえ、強制に甘んじなければならぬ者は「下位」におくべきです。子どもを対等に遇したり、彼らの興味・関心、意志、欲求、主体性、自主性、個性などを教師の権限や権威の上においてはならないのです。それゆえ、教師は子どもに「対等」や「仲好し」のそぶりを見せたり、人権思想の建前で子どもの「主体」を「尊敬する」振りをしてはならないのです。子どもの理解者を演じ、「友達」である振りをしてはな

らないのです。当然、「半人前」を過大評価して、個性の尊重とか、創造性を育てるといふきれいごとには振り回されてはならないのです。要は、「半人前」を「一人前」に処遇してはならないのです。学校は自立した人間の活動場所ではないのです。自立した人間を「作る」場所なのです。子どもの「自立」性はいかなる名目にせよ教育の前提にしてはならないのです。すでに「自立」しているのであれば、そもそも教育は不要なのです。

## 2 「対等」を認めればやがて子どもを裏切ることになりませんか？

親のしつけも、学校の指導も、教育という営みは子どもの意志に反して、無理を通すことを避けることは原理的に出来ないのです。子どもの為を思えばこそ、共同生活や集団生活により良く適応する為、ルールは強制し、知識は教え込み、不可欠な技術は「生きる型」として半強制的に“叩き込む”ことが重要なのです。子どもの「自由」は指導の「枠」の中だけで認めるべきです。社会生活の基礎・基本が身に付けば、やがて子どもの自由は大人に近づいて拡大します。幼少年期に厳しくしつけて、中学・高校時には抑制の手綱を緩めて彼らの主体性を認めることが理想的なのはそのためです。

それゆえ、最も適した「時期」に最も摩擦を起こさない方法で社会規範を教えようとするれば、教育の「適時性 (Teachable Moment)」が重要になります。それが子ども時代であり、一つから九つまでの「つの付く」幼少年期であり、「三つ子の魂百まで」の「三つ子」の時代であることを日本人の子育て体験の歴史が語っているのです。親や指導者がどのように工夫しても、原理的

に、しつけも、教育も、時に、子どもの欲求を抑圧し、子どもに社会の生き方を強制せざるを得ないのです。親も、教師も強制の執行者であり、処罰の実行者なのです。結果的とは言え、しつけや教育の過程で、子どもの思いを傷つけないことは不可能なのです。また、社会での生き方を子どもに強制する以上、原理的に、親も、教師も子どもと「対等」になってはならないのです。強制するものが「上位」になれば、「強制力」を失います。強制に甘んじるものを「下位」におかなければ、指導者と指導を受けるものとの摩擦は拡大します。子どもが傷つくことも多くなるのです。しつけや教育の成果を大切に思うのであれば、子どもを対等に遇したり、彼らの興味・関心、意志、欲求、主体性、自主性、個性などを親や教師の権威の上においてはならないのです。子どもを「対等」の位置におけば必ずその「対等性」を裏切ることになります。物心がついてくれば、子どもは、先生の「言うこと」と「やること」は時と場合で違うことを見抜くでしょう。対等を認めておいて一方的に強制することは矛盾です。自由を

認めておいて、突然、禁止・抑制することは裏切りです。子どもは反抗と怒りをもって応えることになるでしょう。“お母さんは勝手だ”と言うでしょう。裏切られた子どもはやがて様々な反抗や反乱を起こすでしょう。家庭内暴力も、教師への反抗も、学級崩壊もその反乱の一種なのです。

それゆえ、幼少年期には、最初から、「半人前」の意志は「半分だけ認める」ことが原則です。「自分たちの希望は半分しか通らない」ということを子どもが分かっていたら、指導の困難は半減する筈です。指導する教師や保護者が、自らの言動の矛盾によって、子どもを裏切らなければならない

い場面も減ります。戦後教育の最大の間違ひは、子どもが一番の「価値」であるとする「子宝の風土」の「子ども観」を「半人前」思想の「抑止力」なしに教育場面に持ち込んだことです。同じように、法律上の子どもの人権を、「主体性」や「自主性」、「興味関心」や「個性・創造性」などの教育用語に置き換えて教室に持ち込んだことです。法律上の「子どもと大人の関係」と教育の中の「子どもと指導者の関係」は全く異なるのです。教室では、彼らの興味・関心、意志、欲求、主体性、自主性、個性などをあたかも成人と同じように、独立した人格として遇してはならないのです。

### 3 「教えること」より「構えを作ること」

教師の力量が色々問われていますが、問題は「教えること」以上に子どもを「勉強する気にさせること」です。教育は「産婆術」とはよく言ったものです。子どもを産むのは女性であるように、知識、態度、技術を学ぶのは子どもだからです。先生の教授技術が多少へたくそでも子どもに学ぶ意欲と姿勢があれば授業は大丈夫なのです。「なぜ学校へ行くのか？」という「問い」に子どもが「勉強を教えてください」のためです」と答えていけば、教育の問題の大半は解決します。ところが子どもが「勉強を教えてください」目的を有していない場合には、先生が上手に教えなければ教育は成立しません。現代の学校教育の課題は子どもの学習の「構え」にあるのです。

子どもの「構え」を放置しておいて、「教えること」に囚われれば、子どもの指導と教室の運営は何倍ものエネルギーと技術を必要とします。言い換えれば、子どもの「学習の構え」が出来ていないから「教

える技術」に拘らざるを得ないのです。「名人先生」だけが授業ができるという現代の学校は異常です。

学校の最大の課題は、多くの子ども達が「先生に教えてもらおう」という気持ちになっていないのです。子どもがその気になっていなければ、普通の先生ではクラスをつかむことが難しいのです。指導主事の先生方は子どもへの教師の「発問」とか、指導を計画的に運ぶための「指導案」とかに拘りますが、授業を成功させる最大の秘訣は子どもと教師の社会的地位の違いを明らかにし、心理的距離を開けることです。それゆえ、個々の教師の努力だけでは達成できないのです。教室から学校全体、地方の教育委員会から文部科学省まで「指導者が上」で「先生の方がえらい」と師弟の位置関係を決めて、国民全部に周知することです。

単純に、教師の方が児童より「えらければ」、大抵の授業は成り立ちます。心理的

距離があるということは子どもが教師に対して、尊敬や憧れや畏怖を抱くということです。先生が遠い存在であったのも、怖い存在であったのも師弟に心理的距離があったからです。先生が畏怖の対象であれば、その存在は「社会的規範」を代表します。時には、「自分もあのようにになりたい」とか「あのようにやりたい」と思うこともあるでしょう。そのためにこそ授業を開始するときの教師へのあいさつや礼節、授業に対するクラスの緊張感やそのための儀式や作法が大事なのです。

心理的距離が開けば、「教えるもの」と「指導を受けるもの」の身分の「差」がはっきりします。教室に「師弟の平等主義」や「教師と児童の間の民主主義」を持ち込まないことが基本です。だから「児童中心主義」は有害なのです。法律上の「人権思想」を教育・指導場面へ持ち込むことはさらに危険なのです。

愛情も慈しみも当然必要ですが、「幼少年教育」の原点は子どもを「ヒト科の動物」から「人間」にする過程です。「ヒト科の動物」のままでは共同生活はできないからです。人間に「する」は、「変える」と言った方が正確かもしれません。「変える」ためには現状を否定し、目標を設定し、変革の為の「中身」と「方法」が必ず問われるから

です。小学校における「教えるもの」の任務と役割は子どもの個人差や子どもの欲求に関わりなく、「一人前」の「社会人」を育てることです。それは社会との契約であり、職業上の約束です。それゆえ、自らの任務と役割を達成する意志のないものは教師にふさわしくないのです。家庭教育がめちゃくちゃであっても、親は親であり続け、親を辞めさせることはできませんが、学校は社会から任命された「人間育成」の「請負人」です。教育行政も学校も人間育成の務めを果たせないときはこれまでの考え方を徹底的に見直してみることが重要なのです。



筆者の提案は簡単です。先人達がやって来たように、教師・指導者に子どもよりは上位の身分を与え、子どもに尊敬の作法を教え、敬意と憧れの儀式を取り戻すことです。「仰げば尊し」はその「象徴」だったことでしょう。もとより、すべての、作法儀式は社会がこしらえた「擬制」であり、生身の先生がすべて尊敬や憧れに値するという意味でないことは言うまでもありません。

#### 4 「お子様」は「他者」の子

幼少年期の子どもが一番重要な特性は、いまだ「ヒト科の動物」だということです。教育が一番重要な任務は彼らを「人間」にすることです。学校、特に小学校は子どもを「個人」として考えたり、独立の人格として処遇してはなりません。「個人」も「独

立の人格」も、一度相手をそのように遇すれば、彼らの立場は先生方と対等になります。「対等の立場」にある人間が相手を指図したり、強制したり、その欲求や願いを無視することは出来ません。ところが「指図」も「強制」も、時に子どもの「欲求を無視

して」授業を進めることも教育の仕事なのです。相手は当然いやがるでしょう。先生は子どもより「えらい」のだという社会の約束は、子どもを「指図」や「強制」の屈辱から守るための配慮です。それだけでなく「子宝の風土」の子どもは元々「宝」のように価値があり、「お子様」と称されるように「えらい」のです。子どもは宝であり、生活の中心であり、英語にも、ドイツ語にも翻訳のしようのない「お子様」なのです。戦後の教育は「風土」の特性を忘れて、学校を中心に子どもを据えました。それが「児童中心主義」です。学校の子どもの法律上の権利や人権思想の建前に翻弄されて、「教師」と対等に扱えば教師の指導は決して届かないでしょう。子どもを「宝」や「お子様」にしたまま、「指図」や「強制」を与えれば子どもが反抗するのは当たり前なのです。子どもを社会人にする教育的役割を請け負った以上、学校が権威を持ち、強制力を持ち、親と子に教育上の指示を出すのは当然なのです。

一方、日本型教育の伝統を投げ捨てた

世間の抑止力から自由になった親が、「子宝」の言いなりになれば、「家庭教育」が破綻するのも当たり前なのです。「早寝早起き朝ご飯」のようななんとも恥ずかしい運動スローガンがまかり通るのは「子宝の風土」の親が先人の知恵を忘れ、社会への義務を放棄して、むき出しの「我が子主義」・「お子様主義」をよかれと思って信奉しているからです。結果的に、親は一人前の社会人になりきれない「親不孝もの」の「挫折」によって不幸のどん底に叩き込まれることになるのです。少子化が止まるわけではないではないですか！！先人の教訓、世間の知恵を借りて、たとえ「子宝の風土」であっても、親は、子どもよりは「えらい」のだという身分差の「擬制」を打ち立てない限り、家庭は耐性のしつけも、共同の教えもできません。幼少年期に基本のしつけができなければ、思春期の子どものコントロールはほとんど不可能になることでしょう。かくして、家庭教育はますます破綻するのです。

## 5 子どもの機嫌をとってはならない

教育の成果は「なる」ではなく「する」です。もちろん、子ども自身の自得によって、「なる」（自動詞）を含みますが、その大部分は関係者の「する」（他動詞）と言う「枠」の中の「なる」です。成長は自然発生的ではないということです。山の木々がいつのまにか大きくなったりするのは訳が違うのです。子どもはいい若い衆になったり、いい娘に「なる」のではありません。その子の関係者が全力を挙げて「いい若い衆」や「いい娘」に「する」のです。それゆえ、「する」ための「中身」と「方法」の

吟味は重要なのです。

幼少年期の教育に「物わकारいのいいこと」は往々にして有害です。幼少年期の教育の本質は「物わकारいの悪いこと」だからです。子どもの「欲求」にたがをはめることだからです。子どもが何を言おうと、「悪いこと」は「悪い」のです。「譲ってはならないこと」は「譲ってはならない」のです。教師や親が子どもの機嫌を取る姿勢や、理解しようとする態度が日常化すると、子どもは自分の欲求が通って当たり前と考えるようになります。自分の欲求が通らないの

は相手が悪いのであり、相手が自分を愛していないのだ、と思うようになります。子どもが教師や親の奉仕に慣れ、「ちやほや」されて当たり前ということになれば、時に、彼らの自尊感情が極端に走ります。社会のルールや道德の「壁」にぶち当たって、親や教師が子どもの行動を禁止したり、強制するとき、既に心身共に「お子様」に成り果てた子どもにとって、自分の欲求を否定したり、拒否するものは、「敵対的な存在」になるのです。子どもの欲求を独走させれば、欲求を否定するものは「敵」になります。それが親であれば、親は「自分を愛していない」という解釈になるのです。教師であれば、自分を否定し、自分を理解しようとしないうことになるのです。不登校も、引き籠りも直接的原因は、「欲求不満耐性」の欠如ですが、間接的原因は、自分と他者が「対等」で、教師や親と同じように「えらい」と思っている子どもの挫折です。「我慢する能力」が備わっていないことと「我慢しなければならぬと思っていないこと」は裏表です。幼い頃から欲求を野放しにされた子どもの挫折には両者が同時に作用しているのです。

思ったようになる筈のない世の中で、思ったようになる筈だと思い込まされて、実際は、思ったようにならないことに当面して怒り、傷ついているのです。不適応は「半人前」の自己中心的な「反抗」と「傷ついた自尊感情」の現れでしょう。子どもは「宝」だと慈しんで来た「風土」は、いったいどこで間違えたのでしょうか？子どもは疑いなく日本社会の「宝」ですが、「半人前」であることもまた明らかな事実なのです。「半人前」は「半人前」の世界に押し込めておけば、世間の仕打ちや教育の強制や教師の否定に傷つかずに済んだ筈です。先人の知恵は「宝」の価値と「半人前」の限界を同時に理解していたのです。「宝」であるからこそ、決して、「半人前」を「一人前」に扱ってはならないのです。

「一人で大きくなったような口をきくな！」「誰のおかげでメシが食えると思っっているのか！」これらは一昔もふた昔も前の、今や時代遅れの台詞ですが、決して間違っていないのです。子どもにはまだ「独立」・「一人前」の資格がないことを常に思い出させることが必要です。教師や親が子どもより「えらい」のは当たり前なのです。

## **6 「社会人」を育てるには、個性より「型」、創造性より共通の「規範」が必要です**

幼少年教育の原則は表記の表題に尽きます。子どもの個性より生活の基本を「型」として学ぶことが先です。子どもの創造性より他人に迷惑をかけない共通の規範を身につけることが先です。その指導者が親であり、教師・指導者だった筈ですが、物わりのいい格好をしたがった教育者と法律上の子どもの人権を教育に持ち込んだ「人権主義者」が重大な間違いを犯したのです。

一方で子どもを管理し、抑圧し、社会

への適応を強制しておきながら、他方で子どもを尊重したり、子どもに共感したりすることは出来ません。したがって、第1に、子どもが将来必ず必要不可欠になることはかならず「やらせておかなければならない」のです。「やったことのないことはできない」というのが教育の第1原則だからです。それゆえ、「強制」の原理を欠落した育児も、教育も失格と言わなければなりません。親や教師に「強制」をためらわせる教育論は

「子どもはのびのびと」の発想であり、子どもの「主体性」、「自主性」を第一順位に置き、子どもの「やる気」、子どもの「興味・関心」を中心とした指導法なのです。この種の発想の問題は、子どもに「のびのびさせておいて」、「自分からやらなかったとき」の準備ができていないのです。突然強制すれば、「のびのび」にも、「主体性」にも明らかな裏切りになるではないですか！

第2は、「教えてもらわなければ分からない」というのが人間です。まして経験未熟な「半人前」の子どもはそうでしょう。したがって、子どもにその気があるうとなかろうと、教えるべきことはきちんと教えるのが指導者の使命です。家庭では日々生活をともにしている保護者が子どもの個別事情をある程度は考慮することが出来るでしょうが、学校ではそうは行きません。学校は集団生活、共同生活を基本としているからです。学校で、「個人教授」や「個性」教育を徹底しようとするれば必ず集団や全体のルールと矛盾することが起きます。絶対に時間が足りないではないですか！教室では、一人一人の個性や個人的事情を生かし切ることは原理的に出来ないのです。それゆえ、一人一人に合った指導が出来るかのような「幻想」を振りまいてはならないのです。まして、他の子ども達が存在する中

で、普通の教師に個別指導や一人一人に合った授業など出来る筈はありません。仮にそうした授業をやろうとしたら、その間、教師の指導が受けられないほかの児童はどうしているのでしょうか？学校は原則として個別事情に振り回されてはならないのです。授業はきちんと一斉授業をすることが基本です。掃除もさぼったりする子どもがでないように必ず教師がついて一斉清掃を最後まできちんと果たさせることが大事です。

第3は一斉の中から遅れた子どもの指導・補習が大事です。練習が足りなければ上手になることはありません。昔は宿題一つ忘れてもよく残されました。先生は教室で別の仕事をしておられましたが、子どもは解けなかった問題を解き、練習の足りないドリルのノルマを果たし、昨日やり残した宿題も先生に見てもらってから帰宅が許されました。習い事があつたり、物騒な世の中に対処する集団下校など面倒な問題はありますが、「学童保育」などに残っている子どもの事情と比較すれば、決して出来ないことではないのです。多くの勉強は基礎から積み上げて行くものですから、分からないままに放置すれば、次からますますわからなくなるのです。理解と体得は大体が練習の量に比例するのです。

## **7 朝日新聞の「先生へとへと」論-「子どものため」の視点と「社会のため」の視点へ-**

朝日新聞が「先生へとへと」論を特集しました(2007.6.3朝刊)。調査の結果、教員の労働時間は、毎日ほぼ11時間にも及ぶと説明がありました。調査に関わった東大の小川教授のコメントは「先生の長時間勤務なしに学校経営が成り立たなくなっている(以下略)」というものでした。

なぜそうなるのか？新聞の分析も、引用された識者の解説も現象面だけを見ているに過ぎません。確かに、議会は何かと言えば教育批判を行い、行政はその矛先をかわす為に数多くの役にも立たぬ「学校調査」を命じています。会議や研修が多すぎることも一因ではありましよう。

しかし、根本原因を見落としています。現代は保護者から政治家まで子どもの欲求と権利に振り回されています。結果的に、公立学校は「受容」の過剰な現代の「子ども観」に振り回されることとなります。学校では、ひ弱で、わがままで、自己中心的な子どもの世話を手がかり、次から次へと問題が起きます。学校外では、そうした問題に対して、受容過剰な子ども観を真に受ける保護者や政治家の教育への「異議申し立て」や「働きかけ」を止められないのです。行政は大部分保護者や政治家の言うがままでしょう。先生方が保護者の対応に追われ、学校が「洪水」のような調査に忙殺される主たる原因はここにあります。

その点、塾やスポーツ指導の団体は「子ども観」に振り回される被害が少なく済んでいます。なぜなら、塾が掲げる「合格」の目標も「能力の向上」の約束も、塾やクラブへ加入する為の所与の条件だからです。「今のままでは合格できない」ことも、「現状の成績では満足できない」ことも、「選手になれない」ことも自明だからです。このことを納得した上で入塾し、クラブに参加します。自分が「未熟」であり、「半人前」であり、「まだまだ」であることを親子共々自覚しているのです。それゆえ、子どもはあらゆる面で「ガンバロウ」とし、指導に従うので教育・トレーニングが可能になるのです。「指導の通りにやらなければ」、目標には到達せず、本人の「向上はなく」、「選手になれない」ことが明らかだからです。指導の原則は子どもの向こうにある「目標のため」なのです。目標の達成こそが子どものためになるからです。

これに対して、現代の学校には「社会のため」の視点が欠落しているのです。社会人としての「未熟」と「半人前」と「ま

だまだ」を親子に自覚させる前提がないのです。朝日新聞がたった一行だけ、先生方は「評価に納得のゆかない保護者に罵倒されるようにもなった」と書いていますが、この一行こそが最大の問題であることに記者達は気づいていないのです。子どもの向上を願う親は、塾やクラブを辞めさせる覚悟がない限り、評価が納得できなくても指導者を罵倒することはないからです。そこには目標の達成を「付託」した「指導者中心主義」がまだ生きているのです。

現代の学校には保護者も子どもも自分たちの満足を求めています。現代の学校に蔓延したものは、未熟な子どもの「主体」が教室の中で教師に突きつける「対等」と「自由」と「権利」の要求です。結果的に、大変な害をもたらすのは、「半人前」の「ヒト科の動物」の「欲求」を野放しにした「無秩序」です。

反対に、学校が失ったものは社会的な目標であり、教えを乞う親子の「謙虚さ」と指導者への「尊敬」です。先生は「ヒト科の動物」のむき出しの欲求に振り回され、「我が子主義で身勝手な」親の要求に付き合わされてへとへとになるに決まっているのです。

朝日新聞が掲げた「子どものため」の「小見出し」こそが「先生へとへと」の真の遠因なのです。学校教育の基本目的は、社会の要請の下に、「社会の一員として」、「社会のため」に生きる子どもの育成です。決して、社会から分離された「子ども」のためにあるものではありません。今こそ学校は、「社会の視点」と「子どもの視点」のバランスを回復し、教師中心主義への転換を行う時期に来ているのです。



# 原点は「学習交換」

## ● 1 ● 学習／教育活動の出発点

インターネットのホームページやメルマガから、小学校の「ゲストティーチャー」の活用まで生涯学習や教育の原点は「知らない者」が「知っている者」から学び、「知っている者」が「知らない者」に教えることです。学校や教育制度が整えられる前は誰でもそうして学んでいたのです。それゆえ、教育の原型は家族のしつけや日常生活指導の中にあり、学習の原型は生活を共にしている仲間や集団の中の学びあい合った筈です。

しかし、知識も、技術も「力」を秘めています。「知っている」ことと「知らない」ことでは、時に、生活に「天と地」ほどの「差」がつくからです。それ故、いつの間にか教育も生涯学習の勧めも「専門化」し、「職業化」し、結果的に「タコつぼ化」し、「特権化」して今日に至っていると思われる。教育再生の発想は教育機能及び学習

活動の原点から考え直すべきときではないのでしょうか？

過日久々に「むなかた市民学習ネットワーク」事業の研修会に出席し、教育の原点は「学習交換」であることを再認識しました。市民が市民に「教授」する「市民学習ネットワーク」はもとより、豊津寺子屋の熟年ボランティアによる子どもの発達支援プログラムも、飯塚市が始めようとしている小学校に併設する「熟年学び塾」も、原則は「知らない者」が「知っている者」から学ぶ仕組みです。学習者は児童でも生徒でもなく子ども一般です。指導者は「専門家」でも「先生」でもなく、指導者一般です。「知らない者」が「知っている人」から教えてもらうということは、誰が先生でもいい、誰が習ってもいいという原則から出発しています。

## ● 2 ● Free University の思想

かつてベトナム戦争が泥沼化し、アメリカの学生達が既存の大学の授業に飽き足りなくなった時、「Free University 運動」を創設しました。彼らは教育の原点、生涯学習支援の原点に返って「誰が習ってもいい」、「誰が教えてもいい」(“Anyone can learn, anyone can teach.” \*) をスロー

ガンにしたのです。専門化し、職業化し、「タコつぼ化」し、「特権化」した当時の教育システムへの最初の異議申し立てでした。そこから「学習交換 (Learning Exchange)」や自主講座が始ったのです。

(\*William Draves, Free University, AP/ Follett, 1980)

### ● 3 ● 成人教育システムの原点

---

「学習交換 (Learning Exchange)」の思想は教育における「手形交換所」の発想の応用でした。「知らないもの」が「知っている者」から学ぶために「教えあい」-「習いあう」ことを「仲介」するシステムを作った人がいました。教え合いをコミュニティの全域で展開するため、出会いの場を設定することは不可欠でした。また、人々の「相互学習」・「相互指導」を教育の職業にしないことが最大の特徴でした。生涯学習

の原点がここにありました。学生達はこの原理を応用して、自分たちが聞いてみたい人を講義に呼んできました。それが「自由大学 (Free University)」です。日本では大学の自主講座と呼ばれました。カリキュラムの自主編成は生涯学習のスローガンと一致したのです。「いつでも、どこでも、誰でも、何でも、何からでも」は生活の中の成人学習の原点だったのです。

### ● 4 ● 学習の副次的効果

---

現在、血縁、地縁、職場の縁に加えて、「生涯学習の縁」や「志の縁」が注目されるようになりました。学習経験の共有は人の出会いを演出し、交流を促進するからです。学習の場を共有することが、副次的、自然発生的に「市民間交流」を発生させることに気づいた時、生涯学習は世代間交流やまちづくりの有効な「武器」となりました。「むなかた市民学習ネットワーク事業」の陰の目的も、新旧住民の交流と融和でした。事実、年間5万人が学ぶ相互学習のシステムは行政の全く意図しなかったところ

でたくさんの市民の生涯学習の縁を取り持つことになったのです。

「豊津寺子屋」も想像を超えた世代間交流を生み出しました。子どもの「保教育」を担当することで、「有志指導者」はたくさんの仲間に出会いました。もちろん彼らを慕うたくさんの子どもと仲好しにもなりました。「寺子屋」学習の副次的効果は本来の目的以上にまちづくりの効果を上げているのです。カギは「生涯学習の縁」なのです。

### ● 5 ● 学習者主体

---

「学習交換」の原理は、少年教育と違って、成人が主体です。還元すれば、「学習者」が主体です。少年教育は社会の要請を受けた学校主導、教師主導であるべきですが、生涯学習は「学びたい者」が学習機会を創造するべきなのです。生涯学習は確かに生涯教育のシステムに支えられるのです

が、選択の主体はあくまでも「学習者」においたのです。この意味で「自由大学運動」も「自主講座」も生涯学習の出発点になったのです。1976年に成立したアメリカの「生涯学習振興法 (Lifelong Learning Act of 1976)」が大いなる議論の末に「生涯教育」振興法から「学習者」主体の「生涯学習」

振興法に変わったことはよく知られたこと  
でしょう。

「むなかた市民学習ネットワーク事業」の原理は学校のシステムと自主講座を  
組み合わせました。5人集まれば、自主講  
座が開けます。また、ひとりでも「公募方  
式」と呼ばれる公開されたカリキュラムに  
参加することもできます。事務局が「学習  
交換」を仲立ちする方式でシステム化した  
のです。

これからのコミュニティは「学縁」や

「志縁」の人間関係が支えます。そうした  
「縁」は「学習交換」の仕組みから生まれ  
るのです。そえゆえ、市民が自由に参加で  
きる「学習交換」を可能にする生涯学習の  
ボランティアを振興する施策がますます重  
要になります。教育基本法の改定も大事で  
すが、生涯学習ボランティア振興法の創設  
はコミュニティの崩壊を食い止める緊急の  
手段として有効なのです。生涯学習の原点  
は Anyone can learn, anyone can teach、  
なのです。



## MESSAGE TO AND FROM



\*\*\*\*\*

お便りありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるま  
まに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないとこ  
ろがございましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

\*\*\*\*\*

### ★ 山口県田布施町 三瓶晴美 様

過日は久々に「生涯学習」の一日を過  
ごさせて頂きました。石城山公園の伊藤博  
文公記念館に始まり、名菓「石城山」を頂戴  
して終わる一日になりました。「熊毛王国」  
の名は知りませんでした。古墳の数、規  
模から見ても、独立の王国が合ったことはほ  
ぼ間違いのないことだと確信いたしました。  
少し頭を働かせれば、古代から統一王朝が  
あったなどとは考えにくく、「多元王朝」の  
時代が続いたであろうことは容易に想像で  
きます。長州の歴史も、熊毛古代の歴史も、  
今を生きるちっぽけな身にしみました。同

行・ご説明いただいた松浦さん、山本さん  
ほかの皆様にもくれぐれもよろしくお伝え  
ください。

### ★ 山口県下関市 柴田俊彦 様

89号が戻ってきました。豊田へ引  
越しされたことを思い出しました。新しい  
住所をお聞きしましたので転送します。友  
人から「長州街道」（津和野一萩）というポ  
ストカード式の写真集をいただきました。  
写真家は高野 淳さんです。その美しさに  
驚いています。豊田から神田につづく街道  
も同じような雰囲気なのではないでしょうか？



お知らせ

## ◆ 第77回 生涯学習フォーラム in 佐賀 ◆

日時:平成19年7月11日(水)14:00～

世話人:佐賀フォーラム企画委員会

会場:佐賀市立図書館(佐賀市天神アバンセとなり)

### ●●● 次 第 (案) ●●●

※ 総合司会 永淵美法 (九州共立大学准教授)

1 主催者代表あいさつ 馬場三恵子 (佐賀市生涯学習課長)

2 参加者自己紹介

3 日程/プログラム紹介

4 事例発表

(1) 「公民館地域委託の光と陰」(20分) 質疑(5分)

佐賀市立高木瀬公民館 石丸勝利館長

(2) 「公民館まちの駅と中心市街地活性化」(20分) 質疑(5分)

佐賀市立勸興公民館 秋山館長

5 基調提案

「高齢者教育再考—一定年世代の社会参画」(三浦清一郎)(50分) 質疑(10分)

6 夕食・交流会(おさかな天国)

佐賀市立図書館(佐賀市天神3-2-11) 0952-40-0001

おさかな天国(佐賀市駅前中央1-7-31) 0952-40-0100

電話番号が似ているので、お間違えなく。



## ◆ 第78回 生涯学習フォーラム in 飯塚 ◆

日時:平成19年7月21日(土)15:00~17:00

世話人:福岡フォーラム企画委員会

会場:飯塚市穂波公民館

### ●●● 次 第 (案) ●●●

\* 司会 筑豊教育事務所

- 1 主催者代表あいさつ 福岡フォーラム企画委員会 大島まな
- 2 参加者紹介
- 3 日程/プログラム紹介
- 4 事例発表

( 1 ) 「福岡県飯塚スイミングスクール」の学校教育のプール指導の管理・運営受託

a 委託した学校側の視点から

飯塚市立穂波西中学校 校長 片峯 誠

b スイミングスクールの視点から

飯塚スイミングスクール長 塩田英二

( 2 ) むなかた市民学習ネットワーク事業の原理と運営受託

学習ネットワーク有志指導者

三浦清一郎

学習ネットワーク事業事務局

川崎典子

5 論文発表

「しつけを不能にし、教育を崩壊させる「子ども観」

三浦清一郎

6 自由協議

7 簡単な夕食・交流会



第79回生涯学習フォーラム in 山口◆VOLO VOLO 生涯学習研修会

日時:平成19年8月4日(土)(宿泊可能) 13:00～

世話人:山口県中央指導者養成セミナー修了生 VOLOVOLO の会

場所:山口県セミナーパーク(山口市秋穂二島)

●●● 次 第 (案) ●●●

- 1 主催者代表あいさつ 長谷川進一
- 2 参加者紹介
- 3 日程／プログラム紹介
- 4 事例インタビュー

「福岡県飯塚市の全小学校に配置する『熟年学び塾』構想」

Interviewee:飯塚市教育長 森本精造

Interviewer:下関市立神田小学校長 赤田博夫

同上 :九州女子短期大学准教授 大島まな

- 5 VOLO VOLO メンバーレポート:「実践のあとの実践」  
第1グループ～第6グループ

- 6 論文発表

「定年の危機」と「老いの危機」 三浦清一郎

—社会参画の処方箋—

- 7 自由協議
- 8 懇親・交流会

## 90号編集後記 コンピューターレッスン

古いコンピューターが十分に機能しなくなったので「アップル」の福岡支社へ相談に行ったら、若い担当者からあなたのコンピューターは“博物館もの”とでも言わんばかりの対応を受けました。古い機械の中の情報は新しい機械に移すことは難しいとも。大事に使うことが必ずしもいいとは限らないのです、とも。大枚をはいた新コンピューターを使い初めて言われたことのすべてがよく分かりました。全く違うのです。そこで勧められるままに妻と二人で博多までコンピューターレッスンに通うことにしました。4回目が終わったところです。驚くことばかりです。スカイプを使ってアメリカの娘夫婦とパソコンテレビ電話を実現しました。「i-tune」にCDを登録して時に音楽を聴くようになりました。アメリカの図書館のコミュニティ・エデュケーションの資料を覗いてみる実験にも付き合いました。

年寄りには「会得」のタイミングが遅れます。そこでハンティングハットのような黒い帽子を頭にのせた22～3の若い「先生」に、“年寄りには既存概念の破壊と再学習に時間がかかるのだ！心して教える”と言いました。相手はにやりとただけでした……。「使い方」は、実際に、やってみようやく自分のものになりつつあります。

「生涯学習」の必要はこのようにして生まれたのです。前回の巻頭小論に「改正教育基本法」の第2条を論じ、「生涯学習」概念を「個

人の人格を高めるため」と「規定」したのは断じて間違っていると指摘しましたが、コンピューターレッスンの実感はその論理を裏付けています。生涯学習の登場は知識と技術の「陳腐化」の結果であり、時代を生きる為の「再学習」「再教育」の要請を反映した結果です。

「風の便り」を持って行って若い「先生」に見せました。“100号で区切りをつけたいと思っています。いろいろ周りに負担をかけているのですよ！”と言ったら、“がんばりなさい。もったいない。「メルマガ」の形式がありますよ！”と「先生」から即座に励まされました。さっそくメルマガの作り方を習った次第です。いろいろ“わからずや”との交信はしたくない”と申したら、“大丈夫です！！「メルマガ」と「ホームページ」とを併用しましょう！！！”とこともなげに言うではないですか！！次回は「ホームページ」の作り方を習うことになるでしょう。

今、筆者の手元には、国の教育政策研究所、広島県の生涯学習センター、琉球大学の「南風の国から」、「松井証券」などの「メルマガ」が届いています。どれも地味な文章だけの通信です。せめて「かざり」や「イラスト」を入れられないのだろうか？と聞きました。答えは“ダメです”。“あなたが前に使っていたようなコンピューターでは相手が開くことが出来ません。”と言うことでした。”なっとく！！“いいですね！若い先生！！！”

『編集事務局連絡先』 三浦清一郎 住所 〒811-4177 宗像市桜美台 29-2

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。『編集事務局連絡先』まで 2007年7月号～12月号をご希望の方：80円×6ヶ月(残月分)＝480円をご郵送下さい。

『オンライン「風の便り」』 <http://www.anotherway.jp/tayori/>